発議第7号

**道路事業予算の総額確保等に関する意見書**

　小国町は，熊本県の北東に位置し、町の中央で南北に走る国道２１２号、東西に走る国道３８７号及び国道４４２号と３本の国道が交差し、九州横断自動車道大分道を介し、九州各県へのアクセス性に富む地の利があり、近年、わいた温泉郷では、近隣アジアをはじめとする観光客が増加していることや、黒渕の「鍋ヶ滝」が当町の新たな観光地として脚光を浴びており、町道が渋滞する状況にある。

　また、過疎と少子高齢化の進む中で、移動手段を自動車交通に大きく依存している本町において、住民が安心・安全に日常生活の利便性の向上を図っていくためには、最も基礎的な社会資本である道路の整備を進め、かつ既存道路施設の維持管理、長寿命化を図ることが重要である。

　しかしながら、町道は改良率61.4%と今なお改良を必要とする箇所が多く、今後も本町が観光、農林業をはじめ発展を続けるためにも、その基盤となる町道下滴水線をはじめとする主要町道の整備を着実に推進するとともに、定期点検とその結果に基づく維持補修を行っていく必要がある。

このため、国におかれては、今後もより一層の道路整備推進が必要な地方の実情を考慮していただき、道路事業予算の所要額を安定的に満額確保するよう強く要望する。

　併せて、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、交付金事業の補助率等が嵩上げされている措置については、財源の厳しい地方自治体にとって致命的な問題とならないよう、平成30年度以降も引き続き継続するよう強く要望する。

　以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成２９年１２月１２日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 熊本県小国町議会議長　渡邉　誠次

衆議院議長　 大島理森　様

　参議院議長　 伊達忠一　様

　内閣総理大臣　安倍晋三　様

　財務大臣　 麻生太郎　様

　国土交通大臣　 石井啓一　様